



男女共同参画について一緒に考えてみませんか？

「生涯学習まちづくり出前講座」のご案内

「生涯学習まちづくり出前講座」は、市民の皆様のところへ市の職員がお伺いして、市の取組や事業、施策について理解を深めていただく講座です。

平成30年8月には吾平小学校の教職員の皆さんへ講義とワークショップを行い、学校や地域で男女共同参画社会づくりを進めていくことの大切さについてお話ししました。



「生涯学習まちづくり出前講座」は、ごみの減量や介護予防など様々なメニューがありますが、男女共同参画推進室では、『男女共同参画』や『男女共同参画社会づくり』についてご説明いたします。

4月からは、

「男女共同参画ってなあに？」

～一人ひとりが 支え合い 認め合い 笑顔あふれるまちを目指して～

のタイトルでお話しします。

一人ひとりの笑顔があふれるまちを目指して、男女共同参画社会について、身近なところから一緒に考えてみませんか。

- 講座の開催時間 : 午前 10 時から午後 9 時までの間で 60 分程度
(この時間以外を希望される場合は、ご相談ください。)
- 対象となるグループ等 : 市内にお住まいの方、または市内で勤務、在学している方
10人以上で構成される団体やグループなど
(例：町内会、PTA、家庭教育学級など)
- 準備をしていただくもの : 講座を開催する場所 (鹿屋市内)
- 申込方法は? : 男女共同参画推進室へご連絡ください。
申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。



◇女性向けセミナー「働く女性のライフステージと健康」を開催しました



女性の活躍を支援するために、女性向けセミナー「働く女性のライフステージと健康」を平成30年11月17日、リナシティかのやで開催しました。

一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員の菅原幸子さんを講師に迎え、女性特有の病気・トラブルに関する知識や、女性ホルモンの変化に伴う健康問題など、自分の体について知り、気づかうことの大切さについてお話していただきました。

参加者の感想

○年を重ねるにつれ、体のあちこちに不調が出てきたのですが、仕事や家事が忙しいことを理由に、健康診断の受診などを後回しにしてしまっています。やはり、元気で働くために、もう少し自分の体をいたわり、検診などを受けなければならないと改めて思いました。

○仕事と家事、育児の両立で悩むことが多く、自分の体についてないがしろにすることが多いので、今回は自分のことを考えるいいきっかけとなりました。

◇「人権・デートDV*防止研修会」を実施しました



中学生や高校生の若い世代に「他人の尊厳を傷つけるような暴力は許さない」という意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係づくりについて学んでもらうための研修会を、市内の中学校8校、高等学校3校で実施しました。

生徒さんの感想

○自分の気持ちを言葉で伝えること、相手の考えを理解することがとても大切だと思いました。

○自分一人だけで悩まず、周囲の人に相談することの必要性を再認識しました。

○デートDVは自分も加害者や被害者になってしまう恐れがあると感じました。ひとごとと考えず、自分のこととして考え行動することが大切だと思いました。

※デートDVとは・・・

主に若い世代の男女間で、交際相手や元交際相手から受ける暴力のことをいいます。通常のDV（ドメスティック・バイオレンス。配偶者等からの暴力）にあるような暴力（身体的・精神的・性的・経済的暴力）に加え、相手を自分の思いどおりに支配しようとする態度、行動などが見られることがあります。

◇男女共同参画お届けセミナー

男女共同参画「お届けセミナー」は、各種団体や企業等が主催する、男女共同参画、人権の尊重やハラスメントの防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなどに関する研修会等に専門の講師を派遣する事業で、今年度はこれまで2団体で実施しました。

平成30年7月には、鹿屋養護学校に「先生の幸せ研究所・WLBC関西」の澤田真由美さんを派遣しました。

教職員研修として実施されたもので、働き方改革や理想のワーク・ライフ・バランスを実現させることは、仕事の効率を上げ、質の良い教育を行うことにつながるという講師の言葉に、参加された教職員の皆さんは熱心に聞き入っていました。



平成30年10月には、日本政策金融公庫 鹿屋支店主催の研修会に、『かごしま「働き方改革」推進企業』としても認定されている、株式会社現場サポート（鹿児島市）代表取締役の福留進一さんを派遣しました。

「チームで支えあう働き方を目指して」というタイトルで、テレワークや会社独自の短時間制度の導入や、社員の意識改革など、様々な取組により生産性が上がったという経験を交えたお話に、受講された皆さんは働き方改革やワーク・ライフ・バランスについての理解を深めた様子でした。

ご存じですか ～男女共同参画をめぐる用語集～

『ポジティブ・アクション（積極的改善措置）』

- ・・・ 様々な分野において、活動に参加する機会の男女間の格差を解消するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること。

企業が女性活躍のために行う『ポジティブ・アクション』の例

- ・ 女性の管理職への登用について具体的な数値目標を設定し、達成に向けて取組む
- ・ 社内公募制の採用など能力、意欲のある女性が手を上げやすい環境や仕組みを整える など

女性に対する暴力をなくそう－若者の被害をなくすために－

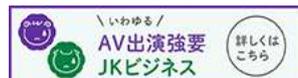
啓発サイトのご紹介

春は進学、就職などに伴い、若者の生活環境が大きく変わり、性犯罪等の被害にあうリスクが高まる可能性のある時期です。

「デートDV」、「JKビジネス※」など若者を対象とした暴力の被害に遭わないよう、内閣府男女共同参画局では啓発サイトを作成し、被害防止を呼びかけています。

○内閣府 男女共同参画局 女性に対する暴力の根絶ページ

URL : www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html



※「JKビジネス」とは・・・

女子高生（JK）などの児童の性を売り物とする営業のひとつです。大都市を中心に、主として女子高生等の児童を雇い、健全な営業を装いながら性的なサービスをさせるものが存在しており、児童が危険性を十分認識しないまま接近する、重大な性被害等につながる、性に対する判断力の低下・金銭感覚の欠如を招く、個人情報流出などのトラブルの原因となる、などの危険性が指摘されています。

（内閣府 男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門部会 報告書 平成29年3月より）

鹿屋市配偶者暴力相談支援センターのご案内

配偶者やパートナーからの暴力（DV）や離婚問題、家庭不和などの悩みについて、ご相談に応じます。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

相談ダイヤル **電話：0994（31）1171**

月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始除く）

※緊急の場合は110番へ

◇一般相談（電話相談、来所相談）

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。



鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号

TEL : (0994) 43-2111 (内線 3171) FAX : (0994) 31-1170

E-mail : danjyo@e-kanoya.net

URL : <http://www.e-kanoya.net/htmbbox/danjyo/>

